

短期入所生活介護（介護予防） 利用料目安表（平成30年4月）

○従来型個室・多床室（共通）

※ 端数処理の加減で若干の誤差が生じます。

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単価	437	543	584	652	722	790	856
サービス提供体制強化加算	18						
夜勤職員配置加算	なし		13				
合計単位数	455	561	615	683	753	821	887
地域区分単価	10.55円						
サービス費用全額	4800	5919	6488	7206	7944	8662	9358
※介護職員処遇改善加算	5199	6410	7027	7804	8604	9380	10135
1割利用者負担額（円/日）	520	641	703	780	860	938	1013
2割利用者負担額（円/日）	1040	1282	1405	1561	1721	1876	2027
3割利用者負担額（円/日）	1560	1923	2108	2341	2581	2814	3040

○加算項目（内容・要件・単位など）

サービス提供体制強化加算	介護福祉士を60%以上配置	18単位/日
夜勤職員配置加算	夜勤時間帯に基準を満たす職員を配置	13単位/日
介護職員処遇改善加算 I	介護職員のためのキャリアアップ、職場環境の改善を行う	所定単位数の83/1000加算
看護体制加算 I・II	規定に基づき手厚く看護師等を配置 ※空床利用のみ	4.8単位/日
送迎加算	希望者のみ送迎 ※通常区域外の場合 別途 片道300円	184単位/片道
療養食加算	医師の指示に基づき療養食を提供 ※食事指示書が必要	8単位/回（1日3回）
緊急短期入所受入加算	居宅サービス計画に計画されていない利用を緊急的に行う場合	90単位/日（7日間限度）
短期生活長期利用者提供減算	実質連続して利用が30日を超えた場合	マイナス30単位/日

○食費・居住費 及び 負担の軽減（負担限度額）について

利用者負担段階	食費（1食毎、1日上限）			居住費（1日）	
	朝 ¥300	昼 ¥600	夕 ¥600	多床室	従来型個室
第4段階	提供分の上記合計			870円 室料+光熱水費相当分	1150円
第3段階	650円			370円	820円
第2段階	390円			370円	420円
第1段階	300円			0円	320円

○その他

- ・ 軽減認定を受けるためには条件があります。事前にお住まいの区の介護保険窓口への申請が必要となります。
内容：「介護保険負担限度額認定証」「京都市社会福祉法人利用者負担軽減確認証」など
- ・ 確定申告で医療費控除の申請をされる方は、『医療費控除一覧表』をお渡しします。
- ・ サービス利用の際、「介護保険被保険者証」「介護保険負担割合証」及び 軽減認定の証書類の提示が必要です。